

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和元年10月23日(水) 午前9時30分～午前10時20分	
場 所	3A会議室	
出席者	出席	市長、宮村副市長、高村副市長、教育長、政策部長、総務部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当者 陪席：秘書課長

議題：市税等の電子マネー決済（LINE Pay 及びPayPay）の導入について	
担当部課等	市民税課、営業課
説明者	総務部長、市民税課長、課長代理（税制収納管理担当）、上下水道局長、営業課長、課長代理（料金営業担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 電子マネー決済を導入するにあたり、経費に変更はないか。また、利用率1%を見込んでいるということだが、効果はあるのか。</p> <p>A. 地銀ネットワークサービス株式会社が提供するサービスに電子マネー決済が増えるため、経費の増減はない。利用率についても、普及すれば数字は伸びてくると考えている。また、納付方法を多様化することで、徴収率が上がることにも期待している。</p> <p>Q. 電子マネー決済導入のリスクはないか。</p> <p>A. 現在のところ、トラブルは聞いていない。</p> <p>Q. アプリをダウンロードし、使用するまでの過程は難しくないか。</p> <p>A. 通常のアプリと同様の手続きとなる。アプリをダウンロードした後、起動させてから納付書のバーコードを読み取るだけであり、難しくはない。</p>
会議結果	原案了承

議題：秦野市市税条例の一部を改正することについて

担当部課等	市民税課、資産税課
説明者	総務部長、市民税課長、課長代理（税制収納管理担当）、資産税課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 対象となる車両を購入した翌年度の課税が軽減されるということによいか。</p> <p>A. そのとおり。ただし、軽減された翌年度は通常の税率となる。</p>
会議結果	原案了承

議題：秦野市債権の管理等に関する条例の一部を改正することについて

担当部課等	債権回収課
説明者	総務部長、債権回収課長、課長代理（債権回収第一担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 条例中の「時効の中断」が「時効の完成猶予及び更新」に改められたが、内容はどのようなか。</p> <p>A. 例えば、仮差押えの場合、事由が発生した時点から6か月間「時効の完成猶予」とされ、その期間が終了するまでの間、時効は完成せずに猶予される。「時効の更新」は、強制執行等の事由があり、それが終了した時点で改めてリセットされ、ゼロから起算される。</p>
会議結果	原案了承

—以上—